

【当日配付資料③】  
R5.11. 6 初稿  
R5.11.13 第2稿

# 大野城市教育施策大綱(案)

## (令和6年度～令和10年度)

令和6年●月

大野城市



# 目次

---

1	策定の趣旨	1
2	大綱の位置付けと構成	1
3	大綱の期間	1
4	体系図	2
5	基本理念	3
6	基軸	4
7	基本方針	5-11

# 1 策定の趣旨

---

2014年(平成26年)6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長には、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興(以下、「教育等」という。)に関する総合的な施策の大綱の策定が求められています。

そのため、本市の教育等の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、これから取り組む教育等の基本的な考え方及び今後の方向性を示すものとして、大野城市教育施策大綱(以下、「大綱」という。)を策定しました。

## 2 大綱の位置付けと構成

---

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、「第6次大野城市総合計画」の基本構想に掲げる都市将来像を教育の視点から実現するため、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整した上で、策定しています。

大綱は、「基本理念」、「基軸」、「基本方針」によって構成します。

「基本理念」は、本市の教育等の振興のあり方を端的に示したものです。「基軸」は基本理念を実現するための考え方を示し、「基軸」に基づき具体的な施策を計画・立案する際の指針を「基本方針」として示しています。

## 3 大綱の期間

---

大綱の期間は、「第6次大野城市総合計画」の後期基本計画との整合性を図るため、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

## 4 体系図

### 基本理念

郷土を愛し 一人一人がかがやく ひとづくり

### 基軸

- 郷土** 「ふるさと大野城」の発展に主体的にかかわる市民を育みます
- 知** 自己実現に向かって、生涯にわたり学び続ける市民を育みます
- 徳** 他人を思いやり、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます
- 体** 心身ともに、すこやかでたくましく生きる市民を育みます

### 基本方針

		郷土	知	徳	体
乳幼児期 (0~5歳)	1 安心して子育てができる環境を整える				●
	2 こどもたちのすこやかな成長を支援する		●	●	●
児童・ 少年期 (6~17歳)	3 こどもたちの生きる力を育む	●	●	●	●
	4 学校教育環境を充実させる	●	●	●	●
	5 児童生徒に寄り添った支援を行う		●	●	●
	6 こどもたちが健全に成長できる環境を整える	●	●	●	●
青年期 (18~39歳)	7 未来を担う若者を育成する	●		●	
	8 心豊かで活力ある生活を支援する	●	●	●	
壮年期 (40~64歳)	9 生活を充実させるための環境をつくる	●	●	●	
高齢期 (65歳~)	10 地域で活躍できる環境を整える	●	●		
全世代	11 人権を尊重し、男女共同参画を推進する			●	
	12 歴史と文化を愛し、「ふるさと意識」を醸成する	●	●	●	
	13 スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する			●	●
	14 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	●	●		●

## 5 基本理念

---

# 郷土を愛し 一人一人がかがやく ひとづくり

本市では、昭和 47 年の市制施行以来、市民が「ふるさと大野城」に愛着を持ち、いつまでも住み続けたいとなるよう、人と人のつながりを大切にしたコミュニティによるまちづくりを一貫して進めてきました。そのため、「郷土を愛するひとづくり」を教育の基本としました。

全国的に少子・高齢化や人口減少、ICTなどが進み、ものの見方や考え方、価値観が多様化しています。そのような流れのなかで、本市においても地域の中で育まれてきた共働の精神と住民同士のつながりを持ち、市民一人一人が主役となって大野城の未来を切り拓くことのできる「ひとづくり」を進めていく必要があります。

そのため、年齢や性別、障がいの有無、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、多様な市民一人一人がそれぞれの幸せや生きがいを感じ、かがやくことのできる教育を目指すことを、基本理念としました。

## 6 基軸

**郷土** 「ふるさと大野城」の発展に主体的にかかわる  
市民を育みます

**知** 自己実現に向かって、生涯にわたり学び続ける  
市民を育みます

**徳** 他人を思いやり、社会に貢献しようとする  
心豊かな市民を育みます

**体** 心身ともに、すこやかでたくましく生きる  
市民を育みます

「教育基本法」では、教育の目標を、知・徳・体の調和のとれた発達を基本に、自主自律の精神や、日本の伝統・文化を尊重し郷土を愛する態度などを養うことを定めています。

本市の教育は、歴史や文化、郷土の自然を生かしながら、調和がとれ、活力に満ちた地域社会を築くとともに、未来を拓く確かな学力、他人を思いやる心などを備えた豊かな人間性、健やかな体を培うことを大切にしてきました。

そのため、本市の小中学校では**現在も**、知・徳・体のバランスのとれた力として「生きる力」を養うことを目指し、教育を進めています。また、本市の特徴として、全世代にわたって心のふるさと館や公民館、コミュニティセンターなどを核とした「郷土」に愛着を持ってもらう教育を推進しています。

これらのことから、将来において、市民一人一人が郷土を愛し、かがやくために必要な視点を「郷土」・「知」・「徳」・「体」の4つに定め、基軸としました。

「郷土」：「ふるさと大野城」に愛着を持ち、その発展のために自らの意思で関わり、寄与しようとする意志を育みます。

「知」：誰もが自分らしく充実した人生を送るために、自己実現へ向かう過程（自分の能力、強み、可能性を発揮・実現することを通じて、自分らしい生き方をすること）を大切にし、生涯にわたって学び続ける意思を育みます。

「徳」：市民が互いに思いやり、心の融和を図るまどかな心を持ち、地域や社会を豊かに発展させていく姿勢を育みます。

「体」：将来の予測が困難な時代においても、生き抜くことができる健康な心身を育みます。

## 7 基本方針

基本方針は、基軸で示した4つの視点に基づき、本市の教育等の取組における現状と課題、今後の方向性を整理し、具体的な施策を計画・立案する際の指針として、ライフステージ別に体系化しました。

### 基本方針1 [乳幼児期]

体

## 安心して子育てができる環境を整える

### 【現状と課題】

共働き世帯の増加や働き方の変化等により、子育ての環境は多様化しています。乳幼児を安心して預けることができる、安全で質の高い**幼児教育**・保育環境が求められており、そのための人材確保や育成を進めていく必要があります。

また、**子育て世帯**の経済的な不安**に対して**、医療費助成・児童手当・児童扶養手当などの経済的支援のニーズに適切に対応していく必要があります。

### 【今後の方向性】

幼児教育・保育環境や子育て支援制度を充実させ、安心して子育てができる環境を整備していきます。

### 基本方針2 [乳幼児期]

知

徳

体

## こどもたちのすこやかな成長を支援する

### 【現状と課題】

現代の子育て世代の家庭では、こどもの心身の成長に関する悩みや子育てにおける孤独感を**感じる**ことがあります。こどもの心身の成長のためには、親子の健康やこどもの発達・発育状況を把握し、早期の支援を行う必要があります。

また、育児での孤立を防ぐために、多くの親子が気軽に利用できる交流の場を整備することが求められています。

### 【今後の方向性】

親子同士の交流ができる場所や機会、健康支援の充実により、親子が心身ともに健やかに成長することができるよう支援していきます。

## こどもたちの生きる力を育む

### 【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育てていく必要があります。

### 【今後の方向性】

学校、保護者、地域、行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

## 学校教育環境を充実させる

### 【現状と課題】

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助等の支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を維持していく必要があります。

また、児童生徒1人一台のタブレットの配布をはじめ、小中学校における教育のICT環境が整備されました。引き続き、児童生徒の新たな時代に必要となる資質・能力を育成することができる教育環境を整備することが求められます。

### 【今後の方向性】

児童生徒が安心して学校生活を送り、また新たな時代に必要となる資質・能力を育成することができるよう、学校教育環境の整備をさらに進めていきます。

## 児童生徒に寄り添った支援を行う

### 【現状と課題】

小中学校では、特別支援学級及び通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、その支援体制を充実させていく必要があります。

いじめの態様が多様化しており、児童生徒の人権を守るために、**市民全体で関わっていく意欲を高めることや**、学校での早期発見・早期対応の取組を強化していくことが求められています。

不登校の児童生徒が増加しており、不登校の児童生徒とのつながりづくりや安心して過ごすことができる居場所づくり等、多様な支援体制を整備していくことが求められています。

### 【今後の方向性】

様々な事情を抱える児童生徒や家庭に寄り添い、誰もが適切な環境の元で、一人一人に合った教育を受けることができるよう支援体制を整備していきます。

## 子どもたちが健全に成長できる環境を整える

### 【現状と課題】

家族構成や働き方の多様化などにより子育て環境は変化しており、保護者が安心して子育てができる環境整備が求められています。

また、共働き世帯の増加や育児の孤立を防ぐ観点から、子どもが気軽に立ち寄り、地域の人や、子ども同士で過ごせる「居場所づくり」が求められており、心身の健全育成のために交流や体験の機会を増やす必要があります。

### 【今後の方向性】

相談支援体制をさらに整え、子どもたちが安心して生活できる環境や、「居たい・行きたい・やってみたい」と思える居場所を整備し、健やかな成長を支援していきます。

## 未来を担う若者を育成する

### 【現状と課題】

学校や家庭以外で、青少年が自分の居場所だと感じ、地域や社会とつながることができる場所が求められています。

また、青少年の自立や規範意識の醸成、地域の担い手やリーダーとなる青少年の育成が求められており、交流・相談の場の充実や青少年のコミュニティ活動への参画を促進する必要があります。

### 【今後の方向性】

青少年の社会参画や社会的自立に向けた取組を進め、規範意識の高い青少年を育成していきます。

## 心豊かで活力ある生活を支援する

### 【現状と課題】

青年期は、仕事や家庭で忙しく、自己の充実のための生涯学習や多様な文化に触れる時間が取れない人が多いことから、地域で気軽に参加できる機会を創出することが求められています。

また、在住外国人が増加していることから、コミュニケーション能力の向上を図るためのICTの活用や地域における異文化交流などの推進が求められています。

### 【今後の方向性】

生涯学習や多様な文化に触れることができる環境を整備し、人と人、地域間の交流を推進することで、心豊かで活力ある生活ができるよう支援していきます。

## 生活を充実させるための環境をつくる

### 【現状と課題】

生活環境が変化する壮年期では、仕事以外にも楽しみや仲間をすることで今後の人生を豊かにすることから、自分に合った生涯学習や趣味を始める機会を創出することが求められています。

### 【今後の方向性】

地域で、生涯学習や芸術文化に触れることができる環境を整備し、充実した生活ができるよう支援していきます。

## 地域で活躍できる環境を整える

### 【現状と課題】

高齢者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、気軽に集い、仲間と出会うことができる**環境**づくりと社会参加の創出が求められています。

また、学びの場や、スポーツ、芸術文化、**貢献活動**など高齢者が地域で活躍できる機会の一層の充実を図るとともに、魅力ある新たな機会を創出し、生きがいづくりの取組や、地域社会に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

### 【今後の方向性】

高齢者が積極的に地域社会に参加できる環境を整備し、自分らしく生きがいを持って暮らせるよう支援していきます。

## 人権を尊重し、男女共同参画を推進する

### 【現状と課題】

急速な情報化の進展に伴い、部落差別をはじめ、年齢、性別、障がい、性自認、性的指向、人種、国籍、民族などを理由とする様々な差別や人権侵害が多数発生しており、それらの解消のために、市民がそれぞれの人権課題に関する正しい知識と豊かな人権感覚を身に付けていくことが必要です。

社会の中で根強く残る固定的な性別役割分担意識が個人や社会のあり方に大きな影響を与えていることから、解消に向けた啓発が必要であるとともに、性に基づく暴力が増加しており、被害者の保護や予防的な事業を実施していくことが求められます。

### 【今後の方向性】

差別や人権侵害がなく、性別に関わらず誰もが個性と能力を発揮でき、市民一人一人が安心して幸福を実感しながら「自分らしく」生活できる社会を実現します。

## 歴史と文化を愛し、「ふるさと意識」を醸成する

### 【現状と課題】

市民の、自分たちが住む地域への誇りや愛着、地域の一員であるという「ふるさと意識」を醸成するため、心のふるさと館での展示や各種講座、小中学校でのふるさと教育などの取組を進めてきました。

今後さらに、大野城市の歴史や文化、文化財などの地域資源を活用しながら「ふるさと大野城」の魅力を発信していく必要があります。

### 【今後の方向性】

大野城市の地域資源を有効活用することで、市民の「ふるさと大野城」への誇りと愛着を醸成していきます。

## スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する

### 【現状と課題】

スポーツや芸術文化などの様々な体験活動や読書活動は、自己肯定感や協調性などを育み、市民一人一人の人生がより充実したものになることから、これらの活動を充実していくことが求められます。

また、スポーツや芸術文化、読書活動への関わり方は多様化してきており、様々な形で触れ合う機会を提供することが求められています。

### 【今後の方向性】

すべての世代でスポーツや芸術文化などに触れることができ、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう支援していきます。

## 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う

### 【現状と課題】

教育関連施設の毎年度の自主点検等により、劣化状況の把握や施設の維持管理に関する計画の調整を行うことで、利用者が使いやすく安全な施設の提供に努めています。

また、施設の老朽化に伴い、今後さらなる財政負担が生じることが予想されることから、利用者の安全や安心を確保したうえで、施設の長寿命化に努めることが求められています。

### 【今後の方向性】

将来にわたり安全でサービス水準を確保された教育を継続することができるよう、公共施設に対し、長期的かつ経営的な視点での計画や管理を行います。



大野城市教育施策大綱

令和6年●月

大野城市

## 大野城市教育施策大綱(案)に対する意見募集結果の概要について

## 1 提出意見

合計 31 件（当日配付資料②のとおり）

（意見内訳）

分類	件数	修正あり	修正なし
字句の修正	17	16	1
図・表の修正	3	3	0
内容への意見	6	4	2
その他	5	0	5
合計	31	23	8

## 2 内容変更を伴う主な意見

◆意見 No. 2・3 基軸【徳】「他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度を備えた心豊かな市民を育みます」について(p. 4)

- ・「態度を備えた」が「社会貢献しようとする」にかかり「態度」という言葉が、人によっては語彙が強く社会貢献に対して強制的な意味合いに捉えてしまう可能性がある。
- ・他の基軸に比べて【徳】の文が長く、分かりづらい。

⇒「他人を思いやり、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます」に修正した。

◆意見 No. 29 「ふるさと意識」の言葉の意味が分かりにくいので、「活気あふれるまちをつくる」の表記がよいと思う。(p. 10)

⇒・【現状と課題】の「ふるさと意識」について、下記の説明を追記した。

「市民の、自分たちが住む地域への誇りや愛着、地域の一員であるという「ふるさと意識」を醸成するため、

- ・基本理念に「郷土を愛し」を示していることから、その実現の指針である基本方針では「ふるさと意識を醸成する」という表現にしている。

以上

## 教育施策大綱(案)に対する意見一覧

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
1	3	5 基本理念 説明6・7行目 「市民一人一人が主役となって大野城の未来を切り拓いていく必要があります。」の、「必要」は言葉が強いと思う。	例)市民一人一人が大野城の未来を切り拓いていく主役となっていけることを期待します。	字句の修正	基本理念を設定するにあたって、本市の教育における課題や今後の方向性についてを説明するものであることから、ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。  「市民一人一人が主役となって大野城の未来を切り拓くことのできる「ひとづくり」を進めていく必要があります。」	山口委員
2	4	6 基軸 【徳】となる基軸の「態度を備えた」が「社会貢献しようとする」にかかり「態度」という言葉が、人によっては語彙が強く社会貢献に対して強制的な意味合いに捉えてしまう可能性がある。	「社会貢献をしたいという心を持つことでその思いが具体的な行動に繋がり、その行動がいつしか社会貢献へと繋がっていく」と捉えた案を、4つ提案。  ①他人を思いやる心、社会に貢献しようと思う姿勢を備えた心豊かな市民を育みます (態度を姿勢に変更 大綱案 基軸の説明文中の語句)  ②他人を思いやる心、社会に貢献したいと思う姿勢を備えた心豊かな市民を育みます (貢献したいと希望する意味合いに変更)  ③他人を思いやる心、社会貢献への意欲を兼ね備えた心豊かな市民を育みます (前に「他人を思いやる心」があるので、2つ目として「兼ね備えた」と追加)  ④他人を思いやる心、社会貢献への思いを抱く心豊かな市民を育みます (社会に貢献したい気持ちを持つことを前面に)	字句の修正	ご提案を踏まえて、No.3のとおり修正いたします。	佐藤委員
3	4	6 基軸 他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度を備えた心豊かな市民を育みます【徳】他の【郷土】【知】【体】に比べて【徳】の文が長く、わかりづらい。「態度を備えた」の文を省いたら意味がどのようになるのでしょうか。もし、なくてもよいのであればカットしたらどうか。	すっきりと「態度を備えた」を省いて <u>他人を思いやる心、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます【知】</u> にしたら、どうでしょうか。 この言葉に「社会に貢献しようとする」市民を目指していることが伝わればいいかと思いますが。	字句の修正	ご提案を踏まえて、以下のとおり修正いたします。  「他人を思いやり、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます」	藤河委員

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
4	4	基軸の【郷土】【知】【徳】【体】は、5ページからのアイコン色を生かしたデザインにしたほうが、後に挙げる基本方針との関連性が視覚的にわかりやすい。	基軸はテキスト文字で記載する必要があるならば、横にアイコンや色を添えて見やすくして頂きたい。	図・表の修正	ご提案のとおり修正いたします。	佐藤委員
5	4	6 基軸 基軸のタイトル【郷土】などが、あたまにきた方が見やすい気がします。		図・表の修正	ご提案のとおり修正いたします。	山口委員
6	4	6 基軸 基軸の説明文と重なるので、記載の仕方を変更してはいかがでしょうか。	意図があるのであれば承知いたします。 例) 【知】学び続ける市民 【徳】心豊かな市民 【体】たくましく生きる市民 【郷土】「ふるさと大野城」の発展に関わる市民 としたうえで、説明文で補足する。	字句の修正	説明文がなく、基軸のみの場合でも、分かりやすく示すことができるよう、現状のままとさせていただきたいと存じます。  なお、下段の説明文は、各基軸を補足説明する記述であることから、基軸の表現と一部重なっています。	山口委員
7	4	6 基軸 説明6行目 「そのため、小中学校では～進めています。」の文章は必要ですか？	「知・徳・体」が義務教育内の目標のように受け取れることで視点がぶれるので、小中学校の記述は外していいかと思えます。	内容への意見	対象箇所は現在まで行っている取り組みを一例として示している箇所ですが、分かりやすくなるよう、ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。  「そのため、本市の小中学校では、 <u>現在も</u> 、」	山口委員
8	5～11	基本方針の見出しについて ライフステージの背景色を変えて、人物アイコンが入っていたほうが市民にも視覚的にわかりやすい。	ライフステージ別に背景色を薄めに入れる、またはすでにある見出し枠線の色を変えることで「郷土」「知」「徳」「体」のアイコンとは被らずにカテゴリ分けすることが可能。	図・表の修正	ご提案を踏まえ、各基本方針が記載されている枠をライフステージごとの色に修正いたします。 また、2ページ目の「4 体系図」に示す基本方針についても枠の色を合わせて修正いたします。	佐藤委員

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
9	5～11	<p>基本方針のライフステージによる分類に関して ・最初から年齢区分と沿った形で作成に取り組みましたのでしょうか。</p> <p>・年齢区分の根拠を教えてください。</p> <p>・分類しにくいところをあえて分類されているような感じがする。</p> <p>・基本方針4、5に関しては小中学校への取組のように感じるので、ライフステージの偏りがあるように感じる。</p> <p>・ライフステージが子ども(本人)と子育て(保護者)と重なっているところが「ライフステージ」というワードとの違和感がある。</p>	<p>目安ということだとは思いますが、特に青年期、壮年期と区切ることに少し違和感あります。何の基準での分けをしてあるのでしょうか。 ライフステージの表示の仕方を幅をもたせ時系列で表記ができたらと思う。 ※協議を重ねての表記だと思いますので、個人的な一意見として提示させていただきました。</p>	内容への意見	<p>・ライフステージや年齢区分の明示は、各方針の対象者を明確にし、市民から見分けて分かりやすくなることをねらいとしています。また、年齢区分は今まで作成してきた各種計画も参考にして、就学や成人、家族の変化、退職など人生の大きなライフイベントで分けています。</p> <p>なお、年齢区分は現在策定中の第6次総合計画後期基本計画と整合するよう進めています。</p> <p>・基本方針4・5は、ご指摘のとおり、市立小中学校の学校教育に関連した基本方針のため、児童・少年期に区分けしています。 また、基本方針は現状と課題を踏まえ方向性を整理していますので、ライフステージにより基本方針の数に多少はあると考えています。</p> <p>・乳幼児期は、こどもの成長に親の支えが特に必要不可欠であることから、子だけでなく親への支援も含めて基本方針を整理しています。</p> <p>・青年期と壮年期は親族や家庭、自身のからだの変化等の状況が異なると判断していますので、ライフステージを分けて基本方針を整理しています。</p> <p>・2ページ目の基本方針の表示については対象となるライフステージだけでなく、基軸の視点との関係もわかりやすくなるよう示していることから、現状のままとさせていただきます。</p>	山口委員
10	5	<p>基本方針 1 【現状と課題】2行目 「安全で質の高い教育」を 【今後の方向性】とあわせた方がよいと思う。</p>	<p>「安全で質の高い<u>幼児教育</u>」に修正。</p>	字句の修正	<p>ご提案のとおり修正いたします。</p>	山口委員
11	5	<p>基本方針 1 【現状と課題】5行目 子育てにおける<u>経済的な不安を抱える人も多く</u></p>	<p>「不安を抱える人」という表記を変えた方がよいと思います。  案)不安を軽減するために/経済的な支援として/経済的な不安に対して</p>	字句の修正	<p>ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 「<u>子育て世帯の経済的な不安に対して、</u>」</p>	山口委員
12	5	<p>基本方針 2 「子どもたち」とは、何歳から何歳までのことを指すのでしょうか。</p>		その他	<p>基本方針2では「乳幼児期(0～5歳)」を対象としています。</p>	藤河委員

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
13	5	基本方針 2 以前の教育施策大綱では「子ども」でしたが、今回「こども」になっている意図は。		その他	「こども」の表現は、本市の部署名が「こども」を使用していること、また、現在策定中の第6次総合計画後期基本計画においても「こども」を使用する予定とされていることから、整合させるために使用しています。	藤河委員
14	5	基本方針 2 【現状と課題】2行目 「孤独感を抱えています。」は、言い切っているのか？	案) 孤独感を抱くことがあります。/孤独と感ずることがあります	字句の修正	ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 「孤独感を感ずることがあります。」	山口委員
15	6・7	基本方針3、4、6は、「児童・少年期」を「こどもたち」で明記されますが、基本方針5は児童生徒と なっていますが、使い分けしているのは？	特に使い分けの意図がないのであれば、基本方針3、4、6の「児童・少年期」は児童生徒に統一したのでしょうか。 【現状と課題】【今後の方向性】のこどもたちも含めて⇒児童生徒へ	字句の修正	「児童生徒」の表現は、学校教育に関連する部分のみに使用しているところです。 ご指摘を踏まえて、基本方針4は小・中学校の学校教育に関連するものであることから、【今後の方向性】の「こども」を「児童生徒」に修正いたします。	藤河委員
16	6	基本方針 4 「基軸」の4つの「視点」がすべて掲げられていますが、「郷土」の視点を挙げられている理由を教えてください。		その他	【現状と課題】で示した内容のほか、「ふるさと大野城」への愛着と誇りを持つことのできるよう教育環境を整備していく必要があることから、挙げています。	高野委員
17	6	基本方針4 見出し「学校教育環境を充実させる」 現状で1人一台タブレット配布やランチ給食制度など土台ができているので既に達成できている印象を受ける。	「学校教育環境をさらに充実させる」とすることで、現状に満足せずに土台を活かし、今よりもっと充実させる必要があることを前面に押し出す。	字句の修正	基本方針の表記は他の方針の表記と合わせるため、現状のままとさせていただきたいと存じます。 また、ご提案を踏まえて、【今後の方向性】の表現については、以下のとおり修正いたします。 「学校教育環境の整備をさらに進めていきます。」	佐藤委員
18	6	基本方針 4 以下は、文章表現の案も含んでいます。 【今後の方向性】1行目 「・・・学校生活を送ることができ、また新たな時代に必要となる資質・能力を育成することができるよ う・・・」ができるがだぶるので、はじめをカットする。	「・・・学校生活を送り、また新たな・・・」に修正。	字句の修正	ご提案のとおり修正いたします。	藤河委員
19	7	基本方針 5 【現状と課題】4～5行目 「児童生徒の人権を守るために、市民の関心を高めること」について、文章の意味が伝わりにくいので説明がほしいです。		字句の修正	ご提案を踏まえて、No.20のとおり修正いたします。	山口委員

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
20	7	基本方針 5 【現状と課題】5行目 4行目「児童生徒の人権を守るために、 <u>市民の関心を高めること</u> とは？	市民の関心を高めるとは、具体的にどのようなことでしょうか。 そのため代案はできないのですが…	字句の修正	子ども達の人権やいのちを守るために実施している、人権・同和コミュニティ別研修会や子どもたちの「いのち」を守る研修会などに市民が意欲的に参加していただきたいと考えています。  表現については、ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 「市民全体で関わっていく意欲を高めることや、」	藤河委員
21	7	基本方針 6 【今後の方向性】1行目 「相談支援体制が整い…」 今現在整っていることをいっているのか、今後さらに整えていくのか、なのか	今後さらに整えていくのであれば 「相談支援体制を(さらに)整え…」	字句の修正	ご提案のとおり修正いたします。	藤河委員
22	8	基本方針 7 【現状と課題】1～2行目 「…自分の居場所だと感じることができ、地域や社会とつながることができる…」 「～ができ」がだぶるのでカット	「…自分の居場所だと感じ、地域や…」に修正	字句の修正	ご提案のとおり修正いたします。	藤河委員
23	8	基本方針 7 【現状と課題】4行目 「青少年の育成を求められており…」	「青少年の育成が…」に修正	字句の修正	ご提案のとおり修正いたします。	藤河委員
24	9	基本方針 10 【現状と課題】2行目 「仲間と出会うことができる <u>生きが</u> いづくり」仲間と出会う生きがい？仲間と出会う環境でしょうか？	「仲間と出会うことができる <u>環境</u> づくり…」に修正	字句の修正	ご提案のとおり修正いたします。	藤河委員
25	9	基本方針 10 【現状と課題】4行目 「地域で活躍できる環境を整える」ことから、4行目に貢献活動を挿入したらどうでしょうか。	「また、学びの場や、スポーツ、芸術文化活動、 <u>貢献活動</u> など高齢者が地域で活躍できる機会」に修正	字句の修正	ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 「また、学びの場や、スポーツ、芸術文化、 <u>貢献活動</u> など高齢者が地域で活躍できる機会」	藤河委員

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
26	11	<p>基本方針 14 【現状と課題】5行目 「保有する施設施設総量の適正化・・・」 【今後の方向性】2行目 「公共施設に対し、長期的かつ経営的な視点での計画や管理、規模の適正化を行います。」</p> <p>前後の文脈からするとあたかも教育施設の統廃合を行うかのような印象を受けます。6総後期基本計画では、[取組1]で公共施設総体の整理再編をあげ、[取組2]では教育施設や設備の充実を掲げているので誤解の無いよう統一する必要があるのではと思います。</p>		内容への意見	<p>ご提案を踏まえて、以下のとおり修正いたします。</p> <p>【現状と課題】 「保有する施設総量の適正化等による施設の更新費用の削減が求められています。」 →「利用者の安全や安心を確保したうえで、施設の長寿命化に努めることが求められています。」</p> <p>【今後の方向性】 「長期的かつ経営的な視点での計画や管理、規模の適正化を行います。」 →「長期的かつ経営的な視点での計画や管理を行います。」</p>	高野委員
27	11	<p>基本方針 13 【現状と課題】 大野城市民読書推進に関して力を入れているので、芸術文化に含まれているかもしれませんが、別途記載はしないのでしょうか。</p>	<p>あらゆる世代の市民が、年齢及び発達段階、ライフステージに応じた読書を楽しめる取組を実施し、豊かな心を育む読書活動を推進します。 (「大野城市民読書活動推進計画」の基本目標1「あらゆる世代の読書の推進」から抜粋)</p>	内容への意見	<p>ご提案を踏まえて、以下の通り修正いたします。</p> <p>【現状と課題】 (1行目)「スポーツや芸術文化などの様々な体験活動は、」 ⇒「スポーツや芸術文化などの様々な体験活動や読書活動は、」 (3行目)「これらの体験活動を充実」 ⇒「これらの活動を充実」 (4行目)「また、スポーツや芸術文化への関わり方は」 ⇒「また、スポーツや芸術文化、読書活動への関わり方は」</p> <p>【今後の方向性】 (1行目)「すべての世代でスポーツや芸術文化に触れる」 ⇒「すべての世代でスポーツや芸術文化などに触れる」</p>	山口委員
28	全体	<p>今回より基本方針の見出しが具体的な考え方に伴う言葉で記載されてあることで、今後の施策が方針に沿ったものかどうか確認がしやすくなったと思います。</p> <p>ライフステージと全体とで体系化されてあるので、より身近な課題の解決に繋がる基本方針になっている、と感じました。</p>		内容への意見	<p>ご意見ありがとうございます。</p>	佐藤委員

No.	ページ	記載内容	具体的な提案・修正案	分類	対応	提案者
29	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと意識」言葉の意味を教えてください。</li> <li>・敢えて、ひらがな表記をしているのはなぜですか。</li> </ul>	「ふるさと意識」を醸成するというのはわかりにくいので、「活気あふれるまちをつくる」の方がよいと思う。	内容への意見	<p>・「ふるさと意識」には、自分達が住む地域への誇りや愛着、地域の一員としての意識という意味があります。ご指摘を踏まえて、基本方針12の【現状と課題】に以下のとおり追加いたします。  <u>「市民の、自分たちが住む地域への誇りや愛着、地域の一員であるという」</u>ふるさと意識」を醸成するため、</p> <p>・「ふるさと」は、常用漢字表では「古里」と表記することになりますが、市民に伝わりやすいように、ひらがなで表記しています。</p> <p>・基本理念に「郷土を愛し」を示していることから、その実現の指針である基本方針では「ふるさと意識を醸成する」という表現が適切であると思料しています。そのため、現状のままとさせていただきます。</p>	山口委員
30	全体	第6次総合計画後期基本計画との整合性はわからない。		その他	教育施策大綱の基本方針を、後期基本計画における方針と趣旨を合わせることで、整合性を図ることとしています。	山口委員
31	全体	全て「こども」と表記した理由を教えてください。		その他	No.13と同じになりますが、「こども」の表現は、本市の部署名が「こども」を使用していること、また、現在策定中の第6次総合計画後期基本計画においても「こども」を使用する予定としていることから、整合させるために使用しています。	山口委員